

高齢者带状疱疹ワクチン接種について

令和 7 年 4 月

令和 7 年 4 月 1 日より高齢者带状疱疹ワクチンの定期接種が始まりました。
当院でも下記の要領で接種を開始いたします。

予約開始日

・令和 7 年 5 月 1 日(木)

予約電話番号・予約時間

・予約専用ダイヤル 011-865-0201 / 平日 9:00~12:00・13:30~16:00

接種開始日

・令和 7 年 5 月 12 日(月)

対象者

札幌市に住民登録がある方で、以下の①または②に該当する方

①令和 7 年度に以下の年齢になる方

- ・(65 歳)昭和 35 年 4 月 2 日生~昭和 36 年 4 月 1 日生の方
- ・(70 歳)昭和 30 年 4 月 2 日生~昭和 31 年 4 月 1 日生の方
- ・(75 歳)昭和 25 年 4 月 2 日生~昭和 26 年 4 月 1 日生の方
- ・(80 歳)昭和 20 年 4 月 2 日生~昭和 21 年 4 月 1 日生の方
- ・(85 歳)昭和 15 年 4 月 2 日生~昭和 16 年 4 月 1 日生の方
- ・(90 歳)昭和 10 年 4 月 2 日生~昭和 11 年 4 月 1 日生の方
- ・(95 歳)昭和 5 年 4 月 2 日生~昭和 6 年 4 月 1 日生の方
- ・(100 歳)大正 14 年 4 月 2 日生~大正 15 年 4 月 1 日生の方
- ・(101 歳以上)大正 14 年 4 月 1 日以前の生まれの方

②接種日現在で満 60 歳以上 65 歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方(身体障害者手帳 1 級相当)

接種期間

・令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

対象ワクチンと接種料金

種 類	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
接種回数	1 回	2 回
接種料金	4,500 円	10,800 円／回(2 回接種で 21,600 円)

※生ワクチンは病気や治療によって免疫が低下している方への接種はできません

※組換えワクチンは 1 回目を接種後 2 ヶ月以上の間隔を開けて接種

※組換えワクチンの場合、2 回目の接種が 3 月 31 日を超えた場合は定期接種の対象外

予約対象者

当院に 2 年以内の受診歴がある方

※新患、急性期疾患で単回の受診や健診のみ、ワクチン接種のみは不可

注意事項

- 問診票は接種日当日、受付時にお渡しして記載していただきます。
- 診察の状況により待ち時間が発生する場合がございます。
- 来院する前にご自分で札幌市のホームページ等をご覧になり、予防効果や副反応などについてご確認ください。
- 生ワクチンを希望されても、診察した医師の判断で組換えワクチンに変更となる可能性がございます。またその場合は接種回数も増え料金も高くなりますので予めご了承ください。
- 生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は確認書類を持参してください。 ※次ページ参照

①生活保護法の規定による保護を受けている方

確認書類	確認事項	予診票への記載事項
a 生活保護受給証明書	被接種者本人(世帯主)のもので、直近月のものであることを確認。なお、被接種者が世帯主以外の場合には a 又は c により確認。	生活保護受給証明書・保護変更決定通知書・医療券・介護券いずれかに○
b 保護変更決定通知書		
c 医療券または介護兼		

②市民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税の場合に限る)

確認書類	確認事項	予診票への記載
d 介護保険料納入(特別徴収決定・変更・停止)通知書 ※7 月末接種分までは旧年度の通知書も有効	・被接種者本人のもの ・保険料段階が第 1、第 2、第 3 段階のいずれかの場合	介護保険料納入(特別徴収・決定・変更・停止)通知書にチェック
e 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	・被接種者本人のもの ・有効期限内であることを確認 ・適用区分が「区分 1」又は「区分 2」であることを確認	後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証欄にチェック
f 後期高齢者健診受診券	・被接種者本人のもの ・受託実施者が「札幌市」で、後期高齢者の自己負担額の欄が、「0 円」の場合に限る。 ・有効期限内であることを確認	後期高齢者健診受診券欄にチェック
g 中国残留法人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく「本人確認証」	・有効期限内であることを確認	「その他」欄に「中国在留邦人等に係る本人確認証」と記載
h 市民税・道民税・森林環境税に係る「課税証明書」 ※7 月末接種分までは旧年度の証明書も有効	介護保険料納入通知書を紛失した場合は上記いずれかの証明書も該当しない場合には有効	市民税・道民税・森林環境税に係る「課税証明書」にチェック